

倉敷市の災害に強い地域づくりについて

平成30年7月豪雨において小田川及びその支川で堤防決壊・一部損壊するなど、真備地区の3割にあたる約1,200ヘクタールが3日間にわたり水没したことにより、74人（災害関連死を含む）の方々がお亡くなりになられ、5,970棟以上の住家が床上浸水以上の被害を受けるといふ、本市始まって以来の甚大な被害が生じました。

発災時には、避難を促すための避難勧告や避難指示が発令されましたが、自宅に留まった方も多く、建物の2階や屋根の上などに残り残された2,350名以上の方が救助されました。

国では、この災害の教訓を今後活かした避難対策を図るため、中央防災会議のワーキンググループにおいて、目指す社会として、「住民が『自らの命は自らが守る』意識を持って自らの判断で避難行動をとり、行政はそれを全力で支援するという住民主体の取組強化による防災意識の高い社会を構築すること」の必要性を示しました。

これらを踏まえ倉敷市が設置した本検討会では、5回にわたる議論を行い、災害に強い地域をつくるには「地区防災計画の策定や防災教育の推進など、防災・減災に向けた取組を通して、自助・共助・公助の力を合わせ、地域全体で災害に立ち向かい、共に生き抜く環境をつくること」が必要であるとの結論に至りましたので、ここに市民の皆様へ提言します。

令和3年3月

倉敷市災害に強い地域をつくる検討会

記

○ 理念と目標

災害に強い地域づくりの理念（あるべき姿）として、災害からの復興と防災・減災を意識した社会の構築を掲げ、豪雨災害の経験と教訓を踏まえて、避難に対する基本姿勢（目標）として、自助・共助・公助の連携により命を守る避難行動を実行し、荒ぶる災害に地域が一体となって立ち向かう、災害に強い地域の醸成を目指します。

○ 具体的な行動計画（地域の活動）

方針1 住民一人ひとりの避難行動の実行

① 「自らの命は自らが守る」意識の徹底

・災害リスクの認識

災害が「いつ」、「どこで」発生しても自らの命は自らで守れるよう、ハザードマップなどで日頃から居住地などの災害リスクを認識しておく。

・緊急時にとるべき行動の理解

災害が起きる前に早めの避難行動がとれるよう、日頃から避難場所や避難方法を確認しておく。

② 防災情報の収集や活用

・災害時に有効な情報の収集

災害時の避難行動につながる防災情報や避難情報を、「いざ」という時に自ら利用できるよう、日頃から確認しておく。

・防災情報や地域情報の活用

住民間で防災情報や地域の被害情報などを共有・伝達し、自らの避難行動や避難呼び掛けに活用できるよう、日頃から住民同士でも確認しておく。

方針2 地区防災計画の策定推進

① 地域が自主的に取り組む防災体制づくり

・地域特性を踏まえた地区防災計画の策定

日頃から、地域の災害リスクなどについて住民同士で話し合い、災害時の自主的な避難行動、連絡体制や役割分担、平常時の訓練などを定める地区防災計画の策定に取り組む。

・共助による避難支援体制の構築

「いざ」というとき、お互いに助け合えるよう、日頃から町内や地域で防災活動に取り組む自主防災組織などを結成し、共助による避難支援体制を構築する。

② 防災活動を通じた地域コミュニティの活性化

・地域全体で連携した、防災「も」まちづくりの推進

地域全体で連携した防災活動を通じて、地域コミュニティの活性化につなげる。

・地域全体での継続的な防災活動の実施

地域の全ての住民に防災・減災の意識が根付くよう、地域の人材育成や実践的な防災訓練などに継続的に取り組む。

方針3 防災教育の推進

① 地域と学校の連携による防災教育の環境づくり

・地域と学校の連携による「はぐくみの環境づくり」

子どもの頃から、自分や大切な人の命を守る避難行動を実践的に学び、更に将来、地域の防災活動を担える大人になれるよう、地域と学校が連携して防災教育に取り組み、地域全体で子どもたちの「はぐくみの環境」を醸成する。

・家庭や地域での情報共有と連携

それぞれの家庭において、子どもと一緒に災害リスクや災害時にとるべき避難行動などについて話し合うとともに、日頃から地域の防災活動などに参加する。

方針4 避難行動要支援者の避難支援

① 地域による避難行動要支援者への避難支援

・地域による「見守りの環境づくり」

避難行動要支援者やその家族が災害リスクを正しく認識し、適切な避難行動をとれるよう準備をしておく。地域では、自主防災組織や福祉関係者等と連携・情報共有して、避難行動要支援者を支える「見守りの環境」を醸成する。

・重度の避難行動要支援者の避難支援

真に支援が必要な重度の避難行動要支援者の避難対策は、市が本人・家族に積極関与して個別避難計画の作成に福祉専門職、民生委員、自主防災組織などと連携して取り組み、災害時の避難を実効性あるものとする。地域においても、地区防災計画の中で避難行動要支援者の個別避難計画と整合を図り、避難体制の充実と災害時の早めの避難支援に取り組む。

② 健康長寿と支え合いの地域づくりの推進

・高齢者の自立避難に向けた支え合いの地域づくり

高齢者がいつまでも自ら避難行動ができるよう、日頃から健康行動の習慣化や住民同士の見守り・助け合い活動などに取り組む。

方針5 災害対応型まちづくりの推進

① 災害リスクを軽減する防災まちづくりの推進

・住まい方や避難場所の工夫

河川・道路等の整備を踏まえて、日頃から居住地などの災害リスクに応じて、地震や水害などへ対応した住まい方の工夫をし、災害時に避難する場所や避難方法を確認しておくなど、防災・減災の意識が根付いた持続可能なまちづくりを進める。

災害に強い地域づくりの理念 (あるべき姿)

災害からの復興と防災・減災を意識した社会の構築

- (1)地域全体に防災・減災の意識が根付いた社会の構築
- (2)災害が起きても、誰一人取り残さない
- (3)災害の経験を将来に活かす

豪雨災害の経験と教訓

災害に強い地域をつくるには「防災・減災に合わせた取組を通して、自助・共助・公助の力を合わせ、地域全体で災害に立ち向かい、共に生き抜く環境をつくること」が必要

国の方針

災害への行政主導のハード・ソフト対策には限界があり、住民主体の防災対策に転換していく必要がある
(内閣府 中央防災会議)

避難に対する基本姿勢 (目標)

目標とする行動項目

・自助・共助・公助の連携により、「命を守る避難行動」を実行する

地域の主体的な防災活動の推進

目標とする行動項目

・荒ぶる災害に強い地域を醸成する

はぐくみの環境の醸成

見守りの環境の醸成

持続可能な社会基盤の構築

地域と行政が今後目指すべき方針

【方針1】住民一人ひとりの避難行動の実行

【方針2】地区防災計画の策定推進

【方針3】防災教育の推進

【方針4】避難行動要支援者の避難支援

【方針5】災害対応型まちづくりの推進

地域の活動

具体的な行動計画

行政の支援

方針1-① 「自らの命は自らが守る」意識の徹底

- ・災害リスクの認識
- ・緊急時にとるべき行動の理解

- ・災害リスク情報の提供・周知と住民への防災意識の啓発
- ・災害時の有効な避難方法を検討し、周知

方針1-② 防災情報の収集や活用

- ・災害時に有効な情報の収集
- ・防災情報や地域情報の活用

- ・防災情報の適切なタイミングでの確実な伝達
- ・住民に危機感が伝わるリアルタイムの情報提供

方針2-① 地域が自主的に取り組む防災体制づくり

- ・地域特性を踏まえた地区防災計画の策定
- ・共助による避難支援体制の構築

- ・地域が防災に取り組む機運と組織づくりへの支援
- ・地域が取り組む計画の作成時の支援

方針2-② 防災活動を通じた地域コミュニティの活性化

- ・地域全体で連携した、防災「も」まちづくりの推進
- ・地域全体での継続的な防災活動の実施

- ・地域の防災活動への支援

方針3 地域と学校の連携による防災教育の環境づくり

- ・地域と学校の連携による「はぐくみの環境づくり」
- ・家庭や地域での情報共有と連携

- ・防災教育の指導者と防災教育を担う人材の育成
- ・学校教育カリキュラムの作成支援
- ・地域と学校の協働活動への支援

方針4-① 地域による避難行動要支援者への避難支援

- ・地域による「見守りの環境づくり」
- ・重度の避難行動要支援者の避難支援

- ・災害時要援護者台帳の見直しと適切な登録・管理
- ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成支援
- ・重度の避難行動要支援者の個別避難計画作成への積極関与
- ・地区防災計画における避難行動要支援者への支援

方針4-② 健康長寿と支え合いの地域づくりの推進

- ・高齢者の自立避難に向けた支え合いの地域づくり

- ・健康行動の習慣化による健康長寿の推進
- ・地域包括ケアシステムによる支え合いの地域づくりの推進

方針5 災害リスクを軽減する防災まちづくりの推進

- ・住まい方や避難場所の工夫

- ・防災・減災の意識が根付いた持続可能なまちづくりの推進

- 災害時に地域や住民一人ひとりが自主的な避難行動ができるよう、防災意識の徹底や防災体制づくりに向けた地区防災計画の策定、防災教育、災害対応型まちづくりを通して、避難行動要支援者を含めた地域全体が主体的に取り組む
- 真に支援が必要な重度の避難行動要支援者の避難対策は、市が本人・家族に積極的に関与して個別避難計画の作成に福祉専門職、民生委員、自主防災組織などと連携して取り組む

